

(別記)

安城市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約60%で、転作作物に占める小麦、大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。小麦、大豆については、団地化による低コスト生産に取り組んでおり、継続が必要である。

しかし、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物として位置づけ生産の拡大を図る。平成26年産から主食用品種で取組みを始め、需要動向や種子の供給状況を見ながら、主食用品種での生産拡大を目指す。

イ 米粉用米

地域の実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

ウ 加工用米

平成26年産から地域の味醂メーカーへの販売を始め、複数年契約を推進しつつ、地域の実需者との結びつきを強化して生産の安定を図る。

エ WCS用稲

畜産農家との契約に基づき、耕畜連携助成も活用しながら生産の拡大を図る。

オ 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組むことができる転作作物として、政府備蓄米の買入入札における落札数量に即した生産をしていく。

(3) 麦、大豆

品質・生産性向上のため、団地化及びブロックローテーションを継続し、現行の作付面積を維持する。

特に麦については、産地交付金の産地戦略枠を活用して、多収で製麺特性に優れ、実需者からのニーズがある「きぬあかり」への転換を推進する。

(4) そば

地域の実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

(5) 野菜、果樹、その他食用作物

産地化と生産性の向上を図るため、また、ブロックローテーションに向かない小規模な水田の耕作放棄の防止のため、現行の作付面積を維持する。

(6) 地力増進作物、景観形成作物、花き、その他非食用作物

農地環境の保全、地力増進のため、また、ブロックローテーションに向かない小規模な水田の耕作放棄の防止のため、現行の作付面積を維持する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成28年度の作付予定面積 (ha)	平成30年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1,762	1,730	1,700
加工用米	0	9	9
備蓄米	0	0	0
米粉用米	1	1	1
飼料用米	0	70	75
WCS用稲	12	17	18
麦	1,101	1,108	1,116
大豆	915	960	1,005
飼料作物	1	1	1
そば	2	2	2
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	86	73	70
野菜	57	53	50
花き・花木	4	4	4
果樹	1	1	1
雑穀	0	0	0
地力増進	24	15	15
景観形成	0	0	0
その他	0	0	0

4 平成28年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成25年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	28年度の 支援の有無
1	麦	団地化による生産性向上の取組	イ	面積	988ha	1,000ha	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、()内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり